# 第六次甲府市総合計画

平成28年度~平成37年度

人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府

概要版



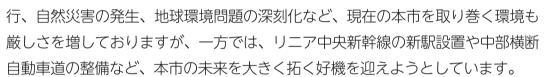
甲府市

## はじめに

甲府市は、甲府盆地の中央に位置し、南に世界文化 遺産である富士山、北に八ヶ岳、西に南アルプス連峰 を望む、豊かな自然に恵まれた美しいまちです。

歴史も古く、永正16 (1519) 年に武田信玄公の父信虎公が、つつじが崎の館を本拠地として城下町の建設に着手し、甲斐の府中「甲府」が誕生して以来、山梨県の政治・経済・文化の中心地として発展し、平成31年には開府500年を迎えることになります。





こうした状況を踏まえ、平成37年度までの10年間のまちづくりの指針となる、新たな総合計画をこのたび策定し、将来のあるべき都市像を「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」と定めました。

この都市像は、甲府市の財産ともいうべき「人」「まち」「自然」それぞれの素晴らしさが、より一層活かされ高められながら共生し、様々な課題を乗り越え明日への希望につながる明るい未来を創造していく都市を目指していきたいという強い思いを込めたものであります。

今後は、この計画を市民の皆様と共有するとともに、協働して各種施策に取り組むことにより、本市に住む人々、訪れる人々の全てが、幸福感や満足感を抱くことができるまちづくりに邁進してまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見やご提言をお寄せくださいました市民の皆様をはじめ、多大なご尽力を賜りました総合計画審議会委員並びに関係各位に心から感謝を申し上げます。

平成28年3月

甲府市長 樋 口 雄 一

## 都市像

甲府市は、1519年の武田信虎による開府以来、山梨県の政治、経済、文化の、また、多 くの人々が生活を営む暮らしの中心地として、約500年にわたる道のりを歩んできました。

しかしながら現在では、我が国が本格的な人口減少社会を迎える中、甲府市においても、人口減少・少子高齢化の進行が、都市としての活力の維持や安定的な行政サービスの提供に大きく影響を及ぼす重要な課題となっており、こうした状況に対応するまちづくりを進めていかなければなりません。

私たちのふるさと甲府市には、支え合い助け合いながらこのまちに誇りと愛着を持って暮らす「人」がいて、脈々と受け継がれてきた固有の歴史・文化や多様な都市機能を持つ活気に満ちた「まち」があり、暮らしに潤いと安らぎを与え続けてくれる「豊かな自然」があります。

また、リニア中央新幹線の新駅設置、中部横断自動車道や新山梨環状道路の整備などが 進められ、これらを最大限活用することで甲府市を大きく発展させることのできる好機を 迎えようとしています。

こうしたことを踏まえ、甲府市の財産ともいうべき「人」「まち」「自然」それぞれの素晴らしさが、より一層活かされ高められながら共生し、様々な課題を乗り越え明日への希望につながる明るい未来を創造していく都市を目指して、次のように都市像を定めます。

## 人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府



## 計画策定の趣旨

甲府市では、総合的かつ計画的に行政運営を進めるための指針として、昭和45年に「甲府市総合計画」を策定して以来、五次にわたり総合計画を策定してきました。

平成18年度に策定した「第五次甲府市総合計画」では、平成27年度を目標年度として、「人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府」を目指すべき都市像とし、その実現のため、「住んでよかった」「来てよかった」と思えるまちづくりに向けて諸施策を推進してきました。

この間、社会経済環境は、人口減少・少子高齢化や経済のグローバル化などが進み、それによる都市の活力の維持や安定的な行政サービスの提供に及ぼす影響が懸念されています。また、自然災害に対する備えなど暮らしの安全・安心対策や持続可能な社会の形成に向けた地球環境問題への対応などに積極的な取組が求められています。

甲府市においても、こうした時代の潮流を的確に捉える中でまちづくりを進めなければなりませんが、特に人口減少への対応は、全国の多くの自治体同様、喫緊の課題となっています。現在進められている、リニア中央新幹線の建設、中部横断自動車道や新山梨環状道路の整備などの大規模なプロジェクトを最大限活用し、都市基盤の整備はもとより、雇用を創出してまちの活力の源である定住人口を確保し、今後の発展へとつなげていく必要があります。

更に、より自主性、自立性を発揮し、市民サービスの向上を図るための中核市への移行や近隣市町との結びつきを深め、圏域全体の活性化を図るための広域連携への取組も重要な課題となっています。

こうした状況を踏まえ、甲府市が目指す将来の姿とそれを実現するための目標を明らかにし、環境の変化に的確に対応しながら計画的に施策を推進するため、市政運営の指針として、「第六次甲府市総合計画」を策定するものです。

## 計画の性格、構成と期間

第六次甲府市総合計画は、甲府市自治基本条例第22条の規定に基づき策定するものであり、「基本構想」と「実施計画」により構成します。

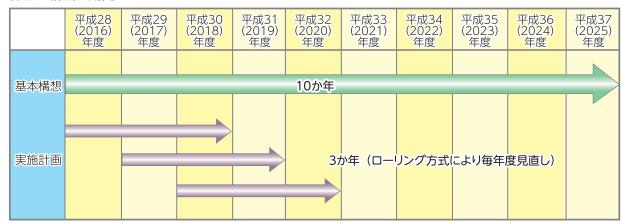
#### ○ 基本構想

「基本構想」は、まちづくりの指針となるものであり、目指す都市像、都市像を実現するための基本目標と基本目標を達成するための施策の大綱を定めます。平成28(2016)年度を初年度とし、10年後の平成37(2025)年度を目標年度とします。

#### ○ 実施計画

「実施計画」は、基本構想の実現を図るための計画であり、基本構想に基づき実施する各種施策と施策ごとの事務事業の具体的な内容を示します。平成28 (2016) 年度を初年度とし、計画期間は3か年として、毎年度、ローリング方式により見直します。また、施策や事務事業を適正に評価し改善しながら推進します。

#### 計画の構成と期間



論 序

#### 基 本 構 想

まち・

自然が

共生す

る未来創造都

市

甲

府

計画策定の趣旨

計画の性格、構成 と期間

甲府市の姿

時代の潮流

甲府市を取り巻く 現状

まちづくりの主要 な課題

都市像 都市像を実現するための基本目標

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる(人)

安心して子どもを生み育てられる環境の充実を図るとともに、確 かな学力や豊かな心が育まれる環境づくりを進め、いきいきと夢に 向かって歩んでいける子どもたちを育むまちをつくります。

また、学習、スポーツや文化・芸術を通じて自己を高めるとともに、 お互いを認め合いながら、個性と能力を発揮して輝いている人を育 むまちをつくります。

基本目標2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる(活力)

地域に根ざした産業や経済活動が盛んで、働く人がいきいきとし、 発展を感じさせる活力あるまちをつくります。

また、特色ある地域資源やおもてなしの心がもたらすまちの魅力 に、人が集い、交流が生まれる賑わいのあるまちをつくります。

基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる(暮らし)

災害や犯罪、交通事故などに対する不安をなくし、安全で安心して 暮らせるまちをつくります。

また、地域における支え合いを大切にしながら、高齢者や障がい者 など誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らせるまちをつくります。

基本目標4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる(環境)

豊かな自然が身近に感じられ、美しい街並みや清潔で快適な生活環 境につつまれた、安らぎと潤いのあるまちをつくります。

また、生活を支える機能的な都市基盤により、便利さが実感できる まちをつくります。

基本目標を達成するための施策の大綱

施策の柱

施 策 基本構想の推進

①協働の推進

②広域的な連携の推進

③持続可能な行財政

4シティプロモーション

運営

の推進

次代を担う子どもたちを 育む

☆ ①子ども・子育てへの支援 ②学校教育の充実

③青少年の健全育成

心豊かで輝く人を育む

①生涯学習の充実 ②スポーツの振興

③文化・芸術の振興 ④人権尊重・男女共同参画の推進

⑤国際交流・多文化共生の推進

産業を振興する

「①商業・工業の振興 ②農業・林業の振興

③雇用対策の推進 ④卸売市場の活性化

交流と賑わいを創出する

①観光の振興 ②中心市街地の活性化

③移住・定住の促進

安全な暮らしを守る

①防災・危機管理対策の推進 ②消防・救急体制の充実

③防犯・交通安全対策の充実 ④消費者保護の推進

健やかな暮らしを支える

①地域福祉の推進

②高齢者福祉の充実

⑤健康づくりの推進

③障がい者福祉の充実 ④社会保障の充実 6医療環境の充実

豊かな自然と良好な生活 環境を確保する

①自然環境の保全と地球温暖化対策の推進

②公園の整備と緑化の推進 ③循環型社会の構築 ④良好な景観の形成 ⑤住環境の向上 ⑥水道水の安定供給

⑦生活排水の適正処理 ⑧生活衛生の充実

都市基盤の利便性を高める

①公共交通の利便性の向上 ②道路の整備

③市街地の整備 ④計画的な土地利用の推進

目標人口 187,300人

実施計画



国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」)によると、甲府市の総人口は、基本構想の目標年度である平成 37 (2025) 年には 185,100 人と推計されており、平成 22 (2010) 年国勢調査人口の198,992 人から約 13,900 人の減少が見込まれています。

安定的な行政サービスを提供し、地域の活力の維持向上を図るためには、人口の減少に歯止めをかけていかなくてはなりません。

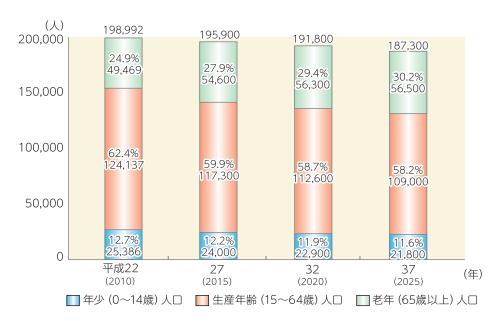
出生率の向上や転入の促進と転出の抑制を図るための様々な施策に取り組むことにより、平成37(2025)年における目標人口を、社人研推計人口と比較して、2,200 人増の187,300 人と設定します。

### 総人口の推移



年齢3区分別に平成37(2025)年の目標人口をみると、年少(0~14歳)人口は21,800人、生産年齢(15~64歳)人口は109.000人、老年(65歳以上)人口は56,500人となります。

#### 年齢3区分別人口の推移



平成 22 年は国勢調査人口(年齢不詳を按分後)



## 甲府市市民憲章

美しい自然と古い歴史に恵まれて栄えてきた甲府市は、いまや、 あらたな近代都市として、大きく発展しようとしています。 わたくしたちは、この甲府の市民であることに誇りと責任を感 じ、市民憲章のもとに力を合わせ、よりよい甲府市をつくることに 努めます。

- 1 まじめに働き、栄えるまちをつくります。
- 1 きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- 1 たがいに助け合い、楽しいまちをつくります。
- 1 からだをきたえ、明るいまちをつくります。
- 1 教養を高め、文化のまちをつくります。



市の花 ナデシコ



市の木 カシ



市の鳥 カワセミ

### 編集・発行

甲府市企画部企画総室総合計画課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話 055-237-1161(代表) ホームページ http://www.city.kofu.yamanashi.jp